令和６年（２０２４年）
11月発行
若葉地区まちづくり推進協議会

若葉地区 まちづくりニュース 第11号

「若葉地区 まちの将来像」の実現に向け 新宿区が都市計画等の手続きを進めています！

若葉地区まちづくり推進協議会では、令和3年度より、防災上の課題解決等に向けて意見交換を行い、令和5年度には「若葉地区 まちの将来像」をとりまとめました。

その後、まちの将来像の実現に向け、**地区計画の変更**及び**新たな防火規制の導入**等の検討を行い、令和6年7月に新宿区による地区計画原案等が示されました。

引き続き、地区計画の変更及び新たな防火規制の導入等について、**新宿区が都市計画決定等の手続き**を進めていきます。

これまでの経緯と今後の予定

～令和5年度

まちづくり推進協議会（計９回）

- まちの将来像の検討・取りまとめ ↔ まちの将来像に関するアンケート調査
- まちの将来像の実現に向けた手法検討（地区計画の変更・新たな防火規制） ↔ まちづくりルール(案)に関するアンケート調査

令和6年度～

新宿区による都市計画等の手続き

- 7月実施：地区計画原案等に関する説明会、縦覧・意見書の受付
- 11～12月実施：**地区計画案等に関する説明会、意見書の受付**
  - 説明会：11月29日(金)18:30～20:00 【会場】四谷スポーツスクエア
  - 意見書の受付：12月2日(月)～12月16日(月) 【提出先】区ホームページ、問い合わせ先まで郵送等
- 令和7年 1～2月頃：新宿区・東京都 都市計画審議会（審議）
- 令和7年 3月頃：地区計画の変更について都市計画決定告示
- 令和7年 6月頃：新たな防火規制等の指定告示等

若葉地区の防災性向上

お問合せ先
事務局
新宿区　都市計画部　防災都市づくり課
（担当：渡部、宮本、佐藤、竹内）
〒160 - 8484　新宿区歌舞伎町1 - 4 - 1　本庁舎8階
TEL:03-5273-3842　FAX:03-3209-9227

若葉地区　まちづくり　検索

地区計画の内容や説明会等について詳しく知りたい方は検索、もしくは二次元コードから新宿区HPをご覧ください。

若葉地区 地区計画原案に関する説明会の開催報告

日　　時 ● 令和 6 年 7 月 29日（月）18:00 ～ 19:30
会　　場 ● 四谷スポーツスクエア　会議室R
主な内容 ● 地区計画原案及び新たな防火規制区域指定の検討案について
　　● 今後の進め方について　等

当日の様子

～当日の主なご意見等～

（○主なご質問やご意見　→区からの回答）

○地域のコミュニティ活性化等に資する空間を整備することについて、集会所や店舗を計画することは、施設の維持管理や費用負担等に課題があるのでは？

→整備する空間は、建築物の外側で人が集まれる空間等、維持管理のしやすいものも対象としています。具体的な施設については、建築計画の規模に応じて、地元の方のご意見等を伺いながら、事業者に働きかけていきます。

○区画道路沿道への工作物の設置制限について、土地所有者に対する私権の制限になるのでは？

→工作物の設置制限の部分には建築物等の計画はできませんが、容積率の算定等に基本となる敷地面積には算入することができます。民有地に制限をかけることとなりますが、地域全体の防災性の向上や歩行者空間の確保等のため、ご理解をお願いします。

地区計画案等に関する 説明会と縦覧・意見書の受付を行います

関係権利者の方は新宿区より別途郵送される開催案内をご覧ください

説明会の開催

当日投影する説明動画を以下の区ホームページでもご覧いただけます

新宿区の住民の方、利害関係を有する方を対象とした説明会を開催します。令和6年11月28日(木)までに以下の予約先までご連絡ください。

【日時】令和6年11月29日（金）18：30 ～ 20:00
【会場】四谷スポーツスクエア　会議室R

縦覧・意見書の受付

期間中、区ホームページでも縦覧・意見書の提出ができます

以下の期間に地区計画案の縦覧・意見書の提出ができます。
なお、意見書の提出は新宿区の住民の方、利害関係を有する方が対象です。

【期間】令和6年12月2日(月)～12月16日(月)（土・日を除き、8:30～17:00まで）

説明会の予約先
主な縦覧・意見書の提出先

新宿区　都市計画部　防災都市づくり課
〒160 - 8484　新宿区歌舞伎町1 - 4 - 1　新宿区役所本庁舎8階
TEL　03-5273-3842　FAX　03-3209-9227
ホームページ　http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/seibi01_002217_00004.html

ホームページ